

### 変更後事業経費内訳書

補助対象経費及び補助対象外経費に、本補助金の(変更)申請時から変更はありません。

1 補助対象経費及び補助対象外経費		変更前金額※	変更後金額
項目	補助対象区分	税抜金額	税抜金額
(あ)	設備等の購入費	900,000 円	(A) 500,000 円
(い)	機器等の設計費		(B)
(う)	機器や設備等の設置・工事費等	300,000 円	(C) 200,000 円
	消費税除く補助対象外経費		
	小計	12,000,000 円	700,000 円
	消費税及び地方消費税	120,000 円	70,000 円
	合計	1,320,000 円	770,000 円

※ 既に変更申請をしている場合は、直近の変更申請時の金額

※ 補助対象経費を、設備等の購入費は(あ) / 機器等の設計費は(い) / 機器や設備等の設置・工事費等は(う)に仕分けて記載する。

※ (A)+(B) ≥ (C)の合計金額となっているか確認する。

補助事業にかかる経費の資金調達方法に、本補助金の(変更)申請時から変更はありません。

#### 2 補助事業にかかる経費の資金調達方法(変更後)

負担者	負担額	負担方法
申請者	2,310,000 円	自己資金
合計	2,310,000 円	

補助申請金額の計算内容に、本補助金の(変更)申請時から変更はありません。

#### 3 補助申請金額(変更後)

##### ① 省エネ機器等

補助対象経費 (A)+(B)+(C)	他制度補助金額	他制度補助金を除く 補助対象経費(D)-(E)	省エネ機器等補助申請額 (F) × 1/2
(D) 700,000 円	(E) 0 円	(F) 700,000 円	(G) 350,000 円

※ 計算はすべて1円未満切捨てで行う。 ※ 補助申請金額の上限は50万円

##### ② 合計

省エネ機器等補助申請金額	太陽光発電設備等補助申請金額	補助申請金額合計 (G)+(H)
(G) 350,000 円	(H) 350,000 円	700,000 円

※ 補助申請金額合計の計算は、千円未満切捨てで行う。

※ 太陽光発電設備等補助申請金額は、「太陽光発電設備等補助金額計算書」から転記する。

#### 【添付書類】

- 補助対象経費等にかかる見積書等、補助対象事業にかかる経費の費用詳細が分かる書類
- 太陽光発電設備等対象経費計算書(様式第省設-3号)(太陽光発電設備等を導入する場合に限る。)